

障害福祉

# 相談員研修 改正を延期

## 厚労省 異論受け再検討



異論が出た障害者部会

厚生労働省は10月24日、障害福祉分野の相談支援専門員研修の力リキュラム改正時期を、当初予定の2019年度から1年程度延期することを決めた。初任者研修を11時間増

の42・5時間、現任者研修を6時間増の24時間とする予定だったが、「相談支援専門員の人数が不足している。研修時間の増加は実態に合っていない」との異論があり、改めて検討の場を設ける。

厚労省が同日の社会保障審議会障害者部会（座長＝駒村康平・慶應義塾大教授）で経緯を説明し、延期が了承された。今年3月の同部会で改正が了承されたものを保留する形となった。駒村座長は「延期は認めるが、これを前例としてはいけない」と話した。

改正に異論を唱えたのは委員の大濱眞・全国脊髄損傷者連合会代表理事。「研修時間を延ばして相談支援専門員の質が上がるとは思えない」などと述べた。他の委員からは、質の向上には研修の時間と内容の拡充が必要だとして、早期の改正を求める声が相次いだ。

（福田敏克）

# 優先調達 177億円超す

## 17年度 国と地方で6.5億円増

厚生労働省は10月24日、障害者優先調達推進法に基づく2017

年度の調達実績を公表した。国や地方自治体などが障害者就労施設

から調達した物品（食料・飲料など）や役務（印刷など）の合計は前

年度比1万8205件増えて13万5295件、総額は6億5200万円増の177億6700万円となった。国の調達では国会図書館が前年度比2倍の16件で、契約額は2106万円増の5066万円。文部科学省は19

件減の60件で契約額は763万円減の9038万円となった。同法は障害者の工賃を上げる施策として13年4月に施行。国や自治体が障害者施設から優先的に物品や役務を調達することを努力義務とする。（福田敏克）